

1. 事業概要

箇所：酒田市 高砂
 護岸延長：延長 L=810m
 事業費：約112億円
 事業期間：令和5～8年度
 事業内容：埋立用護岸整備

事業箇所



- ① 安定的な浚渫土砂の受入
- ② 浚渫事業を見据えた事業着手
- ③ 埋立後の将来利活用

至 酒田市街地典：国土地理院HP

2. 事業の必要性

① 安定的な浚渫土砂の受入

・酒田港では、港内における船舶の航行安全性確保のため浚渫事業を計画しているが、これら港湾整備に伴い発生する浚渫土砂について、現在、酒田港で受入可能な埋立用護岸はない。
 ・このため、港湾計画で位置付けられている高砂埋立用護岸を新たに整備することで、浚渫土砂の受入が可能となり、浚渫土砂が適正かつ安定して処分されることから、酒田港周辺地域における環境の悪化が回避される。



写真①：酒田港の空撮

② 浚渫事業を見据えた事業着手

・将来、見込まれる浚渫事業の土砂は令和9年度から受入開始が想定されている。
 ・このため、令和8年度までに高砂埋立用護岸の整備を完了させ土砂を受入れ可能とするには、建設期間を考慮すると令和5年度に着手する必要がある。



写真②：酒田港の浚渫工事状況

③ 埋立後の将来利活用

・酒田港中長期構想(平成31年3月策定)において、輸送環境の変化に伴う増加貨物への対応として、背後地への物流関連機能の誘致や隣接企業との連携などを目指しており、酒田港国際ターミナルの機能拡充が図られるほか、クルーズエリアの一部を担うことで、大型クルーズ船寄港時における岸壁利用の効率化が図られる。

酒田港中長期構想における将来利用イメージ



高砂埋立用護岸

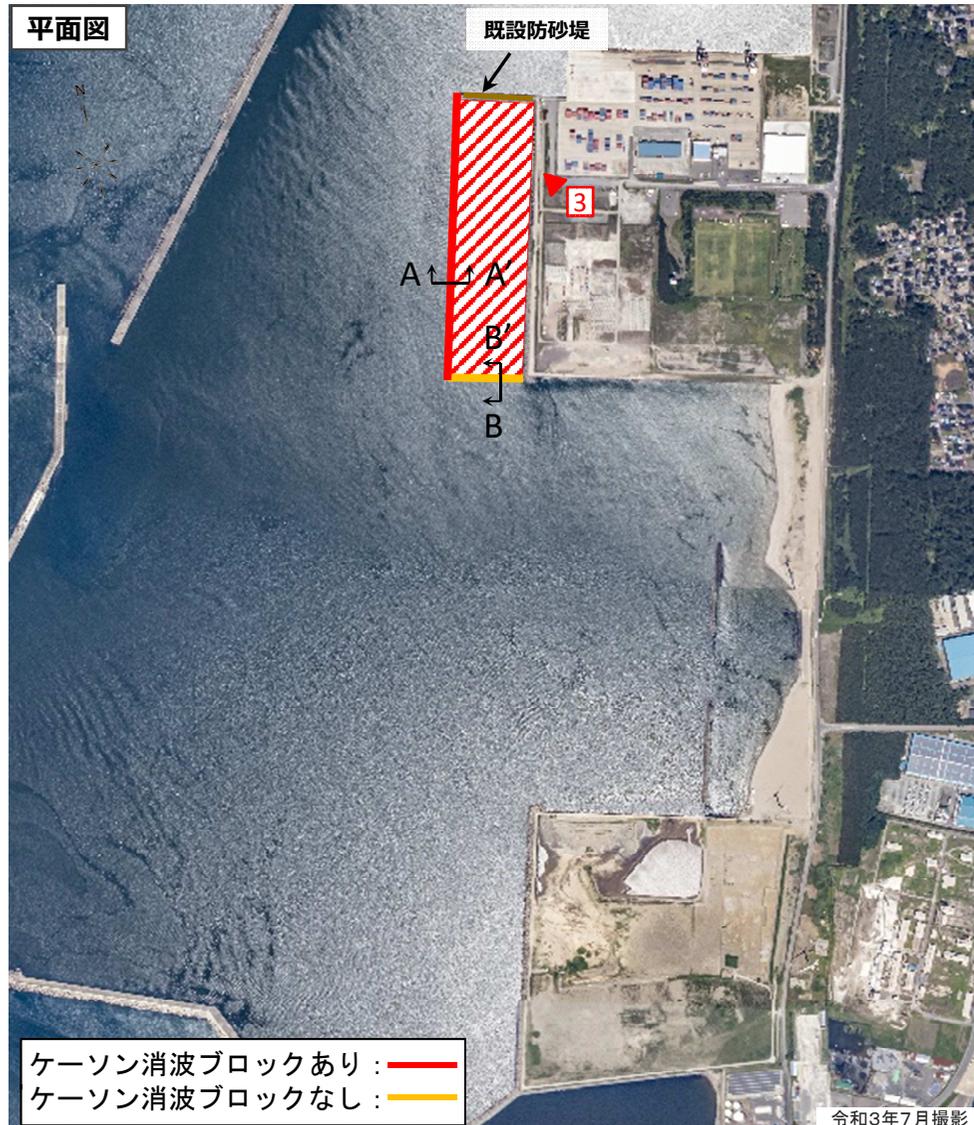


増加貨物への対応、隣接企業との連携、物流関連施設、農林水産物輸出関連施設の整備 (トラックターミナル、物流倉庫、冷蔵・冷凍倉庫、危険物倉庫)

【埋立用護岸の整備概要】

- 整備箇所は、酒田港の港湾計画に位置づけられている外港地区。
 - 当該施設は冬季風浪の越波や船の走行波から背後地を防護するため、酒田港で実績も多く、消波機能、経済性、施工性に優れた重力式ケーソン構造※を想定。
- ※地質調査等の結果により、今後変更となる場合がある。

平面図



標準断面図 ケーソン 56函、消波ブロック 約 2万5千個を製作

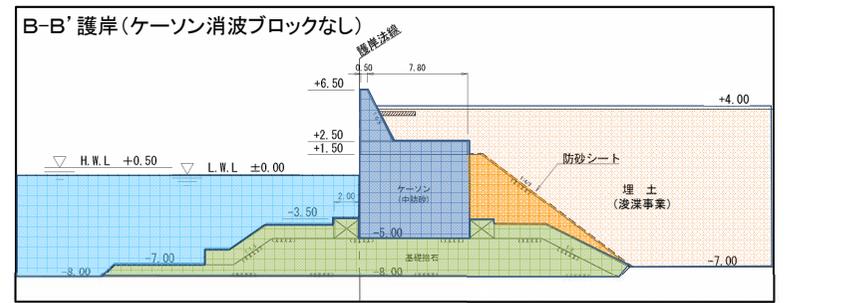
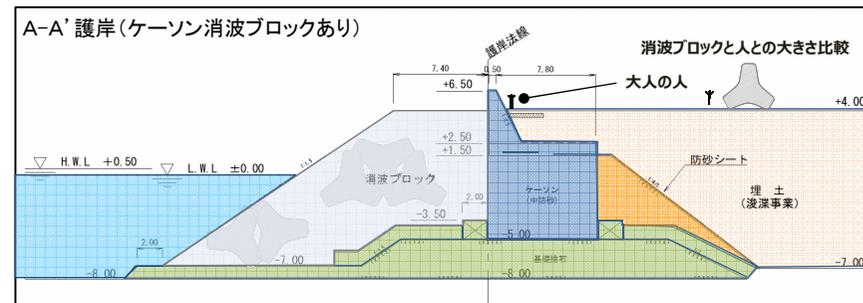


写真3: 冬季風浪による越波状況



写真4: ガット船の基礎捨石投入状況



写真5: ケーソン進水状況



写真6: 消波ブロック据付状況

山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調書

I. 事業の概要

(1) 路線・河川名等	酒田港外港地区 高砂埋立用護岸	(7) 事業期間	[着工] 令和 5 年度 [完了] 令和 8 年度
(2) 担当課室名	空港港湾課	(8) 全体事業費	11,200,000 千円
(3) 対象事業名	酒田港施設整備事業	(9) 事業区別(補助・単独)	補助事業 <input type="checkbox"/> 単独事業 <input checked="" type="checkbox"/>
(4) 統一事業名	港湾事業	(10) 計画概要・事業の狙い	酒田港の港湾整備に伴い発生する浚渫土砂のほか、港湾機能維持のため浚渫等で発生する土砂について、本事業で埋立用護岸を整備することで、浚渫土砂が適正にかつ安定して処分されることとなり、酒田港周辺地域における環境の悪化が回避されることから、整備を行うものである。
(5) 総合支庁名	港湾事務所		
(6) 事業箇所	[市町村名]	酒田市	
	[地区名]	高砂	

II. 対象事業の妥当性評価

1. 実施主体

(1) 県が実施する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 港湾法により港湾管理者である県が実施。
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 再検討	県が管理者であり、評価結果は妥当である。

2. 費用対効果

(1) 分析対象	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[参考資料名]	国土交通省港湾局「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」(H29年3月)
	<input type="checkbox"/> 分析対象外	[分析対象外とした理由]	
(2) 分析結果	便益(現在価値計):B		10,430,000 千円
	便益算定に用いた主な指標値	[指標1]	浚渫土砂処分におけるコスト削減便益 [指標値] 10,120,000千円
		[指標2]	残存価値 [指標値] 310,000千円
		[指標3]	[指標値]
費用(現在価値計):C		9,058,000 千円	
費用便益比:B/C		1.2	
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)	
	<input type="checkbox"/> 再検討	費用便益比B/Cが1.0を超えており、評価結果は妥当である。	

3. 環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 環境影響評価において、現況調査等に基づき予測・評価を実施した結果、その影響は軽微である。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
(2) 生活環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 環境影響評価において、現況調査等に基づき予測・評価を実施した結果、その影響は軽微である。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)	
	<input type="checkbox"/> 再検討	周辺環境に与える影響について、環境影響評価において検討した結果、その影響は軽微なものと考えられると評価されたことから、妥当である。	

4. 事業内容

(1) 求められているサービス水準	① サービス水準(現況)	酒田港内で安定的に浚渫土砂を受入れる施設がない
	② サービス水準(実施後)	酒田港内で安定的に浚渫土砂の受入が可能
	③ 当サービス水準の必要性を示す資料	
(2) 事業内容(当該案)	① 主な事業内容	埋立用護岸整備
	② 主な事業内容の位置・ルート	将来、見込まれる浚渫事業の範囲に隣接する位置に埋立用護岸を整備
	③ 主な事業内容の規模	護岸延長 L=810m
当事業内容(3)が求められる理由	① 代替案の有無と理由	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし (代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入) <input type="checkbox"/> 代替案あり 港湾計画上、当該箇所以外に適当な場所はない。
	② 求められるサービス水準を実現する上で当事業内容が必要となる理由	事業規模の必要性 将来、見込まれる浚渫事業に必要な浚渫土量に合わせた事業規模としている。 その他の事業内容の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 再検討	港湾計画どおりの事業内容であり、事業の必要性は高く、評価は妥当である。

5. 政策等への貢献

(1) 優先整備の必要性	① 不利益軽減の必要性	<input type="checkbox"/> 必要性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性あり 航路・泊地の埋没により利用船舶は減載し運航するなど、定時性・安全性等で船主の不利益が発生する。	
	② 事業連携効果発現の可能性	<input type="checkbox"/> 可能性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり 将来、見込まれる港湾事業等の整備により、港湾振興が促進され、地元企業の参入が期待されるなど地域経済の活性化に寄与。	
第4次総合発(2) 展計画での位置づけ	<テーマ・施策・主要事業> 【政策の柱5】 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	<項目> 政策2 施策(1)	(評価の考え方) 政策2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成 施策1 国際ネットワークの形成促進 事業実施により、酒田港の機能強化が図られることから当該施策に合致する
やまがた「県(3) 土未来図」での位置づけ	<基本目標・施策群> 基本目標2 広域交流を進める交通基盤づくり	<施策> 2. 世界との交流推進	事業実施により、酒田港の機能強化が図られることから当該施策に合致する
酒田港港湾(4) 計画での位置づけ	<施策名> IV 港湾の環境の整備及び保全		「海面処分用地の規模及び配置」で計画されており、当該計画に合致する

6. 総合評価

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input type="checkbox"/> 再検討	事業主体、費用対効果、環境への影響、事業内容、政策等への貢献を総合的に判断し、妥当と評価
特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 特記事項なし	(内容を記入)
	<input type="checkbox"/> 特記事項あり	